

平成29年4月1日付 人事異動の概要

平成29年3月22日（水）
高知県総務部人事課

1 異動の規模 等

(1) 異動規模 (知事部局)

(単位:人)

異動内容	H28.4.1	H29.4.1	増減
異動総数	1,426	1,430	4
うち実質異動	1,337	1,320	△ 17
1・2等級昇任	72	66	△ 6
うち1等級	22	22	0
うち2等級	50	44	△ 6
新規採用職員	114	131	17
うち事務	50	62	12
うち技術	64	69	5
再任用職員	100	116	16
うち事務	57	64	7
うち技術	36	42	6
うち技能	7	10	3
退職者	221	229	8
うち再任用	64	97	33

(2) 昇任の状況 (知事部局)

(単位:人)

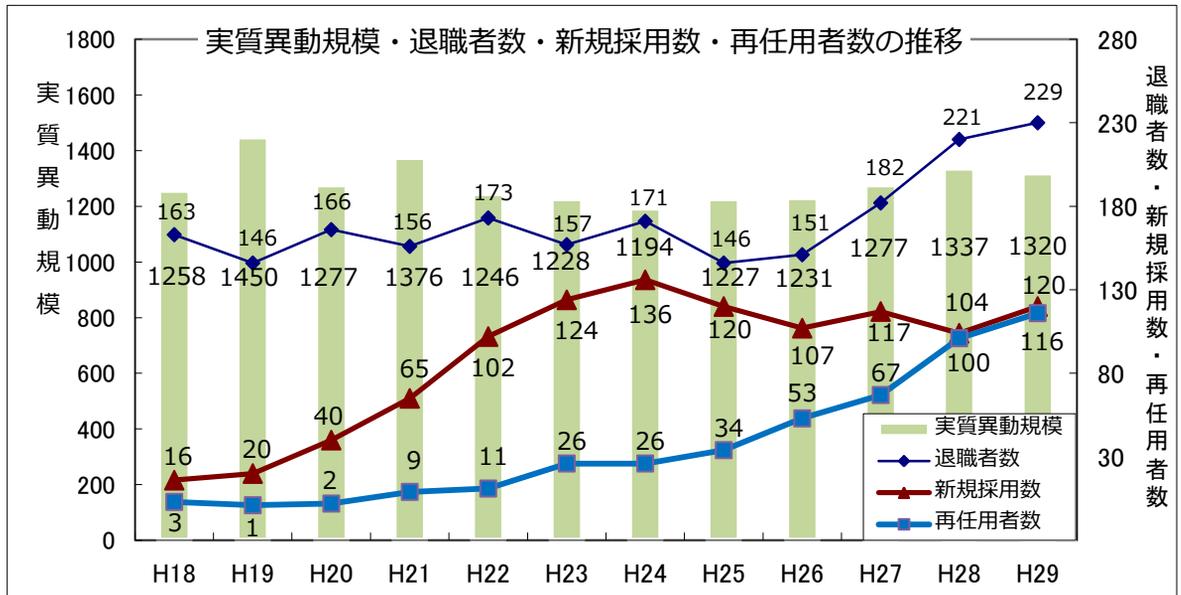
	事務 (うち男性)	(うち女性)	技術 (うち男性)	(うち女性)	計		
1等級	15	15	0	7	7	0	22
2等級	29	23	6	15	14	1	44
3等級	36	16	20	24	21	3	60
4等級	42	23	19	28	16	12	70
計	122	77	45	74	58	16	196

<参考 28年度昇任の状況(知事部局)> (単位:人)

	事務 (うち男性)	(うち女性)	技術 (うち男性)	(うち女性)	計		
1等級	15	15	0	7	7	0	22
2等級	21	16	5	29	29	0	50
3等級	35	18	17	46	34	12	81
4等級	26	14	12	24	14	10	50
計	97	63	34	106	84	22	203

- ※ 新規採用職員には国からの割愛採用9人を含む
- 新規採用職員には被災地支援、情報セキュリティ対策に係る任期付職員2人を含む
- 退職者のうち定年退職者は86人
- 定年退職者の雇用と年金との接続に配慮し再任用制度を活用

(下表の新規採用数には割愛採用、被災地支援に係る任期付職員採用を含まない)



(3) 平成29年度 庁議・政策調整会議メンバー【別紙参照】

2 組織改正の概要

(1) 組織改正の基本的な考え方等

別添 「平成29年度の主な組織改正等の概要」を参照

〈基本的な考え方〉

5つの基本政策と3つの横断的な政策のさらなるバージョンアップを図り、**県勢浮揚の実現に向けてより実効性の高い施策をスピード感を持って展開するための体制づくりを推進**

(2) 知事部局の行政組織数の増減

	部局の数	所 属 数		
		課の数	出先機関の数	計
H29年4月1日	14	91	64	155
H28年4月1日	13	89	64	153
増 減	1	2	0	2

(3) ポスト数の増減（知事部局／派遣職員を除く）

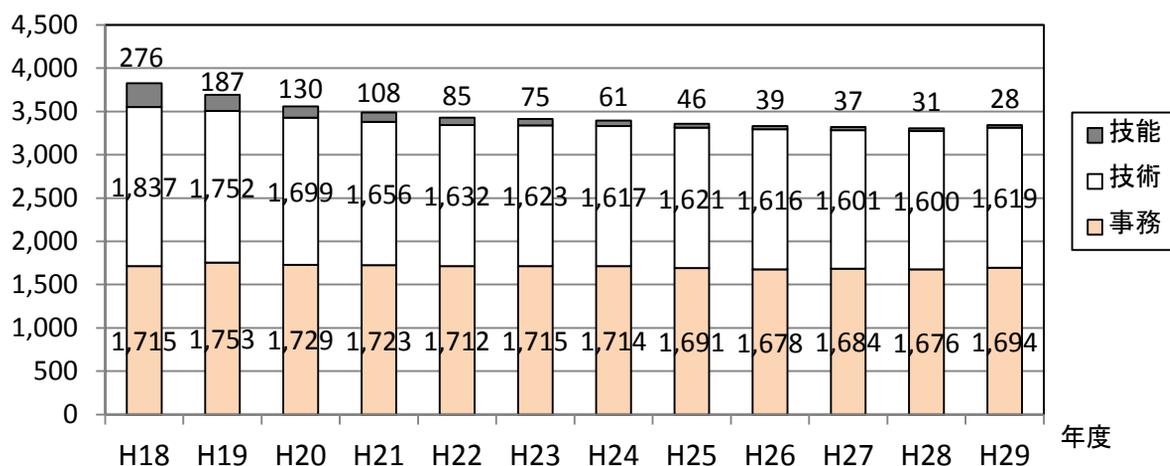
(単位：人)

		H28.4.1			H29.4.1			増 減		
		事務	技術	計	事務	技術	計	事務	技術	計
1等級	本庁(部長、副部長等)	49	13	62	49	14	63	0	1	1
	出先機関(所長等)	9	9	18	10	8	18	1	△1	0
	計	58	22	80	59	22	81	1	0	1
2等級	本庁(課室長等)	65	37	102	69	37	106	4	0	4
	出先機関(所長等)	33	55	88	32	53	85	△1	△2	△3
	計	98	92	190	101	90	191	3	△2	1
3等級	本庁(課室長補佐等)	126	38	164	135	38	173	9	0	9
	出先機関(次長等)	29	51	80	29	52	81	0	1	1
	計	155	89	244	164	90	254	9	1	10
3等級	本庁(チーフ等)	190	132	322	182	136	318	△8	4	△4
	出先機関(課長、チーフ等)	121	334	455	121	328	449	0	△6	△6
	計	311	466	777	303	464	767	△8	△2	△10
合計	本庁	430	220	650	435	225	660	5	5	10
	出先機関	192	449	641	192	441	633	0	△8	△8
	計	622	669	1,291	627	666	1,293	5	△3	2

(4) 職員数の推移 (知事部局／高知県立公立大学法人への派遣職員数を除く)

	事務	技術	技能	計	対前年増減	増減率
H29	1,694	1,619	28	3,341	34	1.0
H28	1,676	1,600	31	3,307	△ 15	△ 0.5
H27	1,684	1,601	37	3,322	△ 11	△ 0.3
H26	1,678	1,616	39	3,333	△ 25	△ 0.7
H25	1,691	1,621	46	3,358	△ 34	△ 1.0
H24	1,714	1,617	61	3,392	△ 21	△ 0.6
H23	1,715	1,623	75	3,413	△ 16	△ 0.5
H22	1,712	1,632	85	3,429	△ 58	△ 1.7
H21	1,723	1,656	108	3,487	△ 71	△ 2.0
H20	1,729	1,699	130	3,558	△ 134	△ 3.6
H19	1,753	1,752	187	3,692	△ 136	△ 3.6
H18	1,715	1,837	276	3,828	△ 144	△ 3.6

職員数の推移



(注) H29の職員数は速報値

3 人材配置等

(1) 基本政策に基づく人材配置

○経済の活性化に向けた体制強化

・産学官民連携を部局横断的に推進するため、産学官民連携センターを産業振興推進部に移管するとともに、アイデアの磨き上げから起業・新事業展開につながるステージまでを強力にサポートする「産学官民連携・起業推進課」を同部に新設し、産学官民連携や起業等の推進に向けた体制を強化

・ユズや養殖魚などの一次産業分野や防災製品などの県産品の輸出振興・拡大に向けて、全庁的な調整や関係部局の指揮監督を担う「輸出振興監」(副部長級)を産業振興推進部に新たに設置するとともに、関係課の職員を同部に兼務させ、県産品の輸出振興・拡大に向けた全庁の体制を強化

・IoTによる企業の生産性の向上や地域の課題解決を推進するとともに、コンテンツ産業などの育成から創業支援、アフターフォローまでを一元的に所管する「産業創造課」を商工労働部に新たに設置し、新たな産業の創出に向けた体制を強化

- ・海外での高知県の認知を飛躍的に向上させるプロモーションを展開するなど、インバウンドを強力に推進する「国際観光課」を観光振興部に新たに設置し、国際観光推進のための体制を強化

- ・地域の森林を支える高度で専門的な人材を養成する高知県立林業大学校専攻課程の開校準備等のため、「林業大学校準備室」を森づくり推進課内に設置

- ・畜産振興に不可欠な県広域食肉センターの機能存続に向けた検討を進めるため、「食肉センター整備準備室」を畜産振興課内に設置

○スポーツ行政の一元化

- ・スポーツの振興を通じて、競技力の向上、生涯スポーツの推進、スポーツツーリズムの振興等の施策を総合的、一体的に展開するため、教育委員会で所管しているスポーツ行政（競技スポーツ、生涯スポーツ）、地域福祉部で所管している障害者スポーツ及び観光振興部で所管しているスポーツツーリズムを文化生活部に一元化し、部の名称を文化生活スポーツ部に変更。その上で、部内に新たに「スポーツ振興監」（副部長級）を配置するとともに「スポーツ課」を新設

○中山間対策、交通・運輸政策への対応

- ・本県の重要政策である中山間対策及び交通・運輸政策に取り組む体制を明確にするため、中山間対策・運輸担当理事を廃止し、「中山間振興・交通部」を設置

○その他

- ・産業振興や安全安心確保の基盤となるインフラ整備について、庁内に社会資本整備推進本部会議を設置し、全庁的な推進体制を強化するとともに、土木部の主管課機能を強化するため、土木企画課と建設管理課を統合し、「土木政策課」を設置

- ・県庁の仕事の効率化、セキュリティ対策等を推進するため、情報基盤整備等を所管する情報政策課を総務部に移管するとともに、情報セキュリティ対策の強化のために専門的な知識を持つ民間出身の「情報セキュリティ推進監（任期付職員）」を新たに配置

- ・まんが王国・土佐のブランド確立に向けた体制を推進するため、コンテンツ産業分野の商工労働部への移管にあわせて、まんが・コンテンツ課を「まんが王国土佐推進課」に名称変更

- ・税外債権に係る管理を徹底し、債権回収等を強化するため、税務課内に「税外債権対策室」を設置

- ・本県で開催される全国豊かな海づくり大会（H30年）の準備のため、水産政策課内に「豊かな海づくり大会推進室」を設置

(2) その他の人員配置

東日本大震災及び熊本地震の復旧・復興対策への支援要請に応えるため、任期付職員7名を含む19名の職員を、岩手県、宮城県、福島県、熊本県に派遣
(総務部、農業振興部、林業振興・環境部、土木部)

※うち2名の任期付職員は4/2から

(3) 人材配置に当たっての留意点

①柔軟な職員配置と登用

- ・人材配置に当たっては、適性や能力、意欲に応じた適材適所の配置を進める中で、昨年同様、若手職員をいわゆるポスト職に積極的に登用し、組織の活性化と次世代の育成を促進
- ・若手職員の幹部ポストへの登用（割愛、医師を除く）
- ・副部長等 50歳台前半の職員 7人（H28：8人、H27：2人）
- ・課長、企画監 40歳台の職員 5人（H28：3人、H27：8人）

②本庁・出先間の人事交流の促進

- ・人材の育成や、組織力の均衡を図るための人事交流に留意

③女性職員の積極的な登用と配置

- ・適材適所の人事配置を基本としながら、時代の要請にあった県の政策の立案や推進をしていくうえで、職員の能力が最大限発揮されるよう、力のある女性職員を積極的に登用

※知事部局における管理職に占める女性の割合 9.6%

(H28：8.1%、H19：5.4%)

【参考】 女性ポスト率（3等級以上の全ポストに占める女性の割合）

	女性ポスト A (人)	全てのポスト B (人)	率 A/B (%)	他部局・派遣も含む女性ポスト数 (人)
H29	285	1,296	22.0	352
H28	269	1,291	20.8	333
H27	253	1,283	19.7	309
H26	246	1,262	19.5	295
H25	226	1,242	18.2	266
H24	206	1,211	17.0	243
H23	188	1,200	15.7	220
H22	188	1,196	15.7	211
H21	171	1,195	14.3	192
H20	151	1,178	12.8	168
H19	127	1,184	10.7	144

※平成29年4月1日 知事部局の職員の女性職員の占める割合：32.1%(H28:31.6%)

④ 人材育成の観点等からの人材配置

- ・ 国、四国三県、民間企業などへの派遣研修
- ・ 市町村との積極的な職員交流
- ・ 東日本大震災及び熊本地震の復旧・復興対策への職員派遣（再掲）

参考 国、他県、市町村交流、民間への職員派遣等

単位：人

	H28	H29	備考（H29の主な内訳）
国からの割愛職員数（幹部）	10	10	部長級2、副部長級3、課長級5
県から国への派遣職員数（割愛）	12	11	内閣府、総務省2、財務省、厚生労働省、農林水産省、環境省、水産庁、中小企業庁、四国地方整備局2
県から国への派遣職員数（研修）	9	9	内閣官房2、内閣府2、厚生労働省、復興庁、消費者庁、林野庁、観光庁
県から民間等への派遣職員数	9	10	三井物産、東京海上日動、資生堂、トヨタ自動車、地方公共団体金融機構、国際観光振興機構、自治体国際化協会、地域活性化センター、自治大学校、京都大学公共政策大学院
他県への派遣職員数	7	5	山口県、香川県2、愛媛県2
他県からの派遣受け入れ職員数	7	6	山口県、徳島県、香川県2、愛媛県2
市町村からの交流受け入れ職員数	30	36	28団体
県から市町村への交流派遣職員数	29	29	23団体（29人には副市長、副村長を含む）
災害（東日本大震災、熊本地震）派遣職員数	17	19	岩手県（3）、宮城県（5）、福島県（3）、熊本県（3）、宮城県石巻市（1）、宮城県気仙沼市（1）、宮城県名取市（1）、福島県新地町（2）
計	130	135	

※ 1 災害（東日本大震災）派遣職員数(H29)には、任期付職員7人を含む（H27:1人、H28：4人）

※ 2 災害（東日本大震災）派遣職員数(H29)には、4月2日付けで派遣する任期付職員2人（福島県、宮城県石巻市）を含む

平成29年度の主な組織改正等の概要



基本的な
考え方

5つの基本政策と3つの横断的な政策のさらなるバージョンアップを図り、**県勢浮揚の実現に向けてより実効性の高い施策をスピード感を持って展開するための体制づくりを推進**

経済の活性化

～ 本格的に動き出す第3期計画の新たなチャレンジに向けた体制強化 ～

飛躍への挑戦！
高知県産業振興計画

① 起業等の推進に向けた体制強化

- ・産学官民連携を部局横断的に推進するため、産学官民連携センターを文化生活部から産業振興推進部に移管
- ・アイデアの磨き上げから起業・新事業展開につなげるステージまでを強力にサポートするため、「**産学官民連携・起業推進課**」を同部に設置

② 県産品の輸出振興・拡大に向けた体制強化

- ・ユズや養殖魚などの一次産業分野や防災製品などの県産品の輸出振興・拡大に向けて、全庁的な調整や関係部局の指揮監督を担う「**輸出振興監**」を産業振興推進部に新たに設置するとともに、関係課の職員を同部に兼務

③ 新たな産業の創出に向けた体制強化

- ・IoT等による企業の生産性の向上や地域の課題解決を推進するとともに、コンテンツ産業などの育成から創業支援、アフターフォローまでを一元的に所管するため、「**産業創造課**」を商工労働部に設置
 - ・文化生活部まんが・コンテンツ課のコンテンツ産業振興に係る業務を商工労働部産業創造課に移管
- I o T…インターネットにパソコン類以外の様々なモノを接続することにより、自動認識や自動制御などを行うこと

④ 国際観光推進のための体制強化

- ・海外での高知県の認知を飛躍的に向上させるプロモーションを展開するなど、インバウンド観光を強力に振興するため、「**国際観光課**」を観光振興部に設置
- インバウンド…海外からの外国人旅行者の誘客

～ 一次産業分野の体制強化 ～

⑤ 林業大学校準備室の設置

- ・地域の森林を支える高度で専門的な人材を養成する高知県立林業大学校専攻課程の開校準備等のため、「**林業大学校準備室**」を森づくり推進課内に設置

⑥ 食肉センター整備準備室の設置

- ・畜産振興のため不可欠な県広域食肉センターの機能存続に向けた検討を進めるため、「**食肉センター整備準備室**」を畜産振興課内に設置

スポーツ行政の一元化

文化生活部を『**文化生活スポーツ部**』に改称するとともに、競技力の向上、生涯スポーツの推進、スポーツツーリズムなどのスポーツ関連施策を総合的、一体的に展開するため、**同部に「スポーツ課」を設置**

※ スポーツ施策が、文化施策と同様に、県民生活に様々な効果をもたらす施策であることから、文化生活スポーツ部の所管とするもの。

<文化生活スポーツ部スポーツ課への業務移管の概要>

- ▶ 学校体育以外の『**競技スポーツ・生涯スポーツ**』に関する分野を教育委員会から移管
- ▶ 『**障害者スポーツ**』を地域福祉部から移管
- ▶ 『**スポーツツーリズム**』を観光振興部から移管



※ 学校体育、健康教育、食育等については、引き続き、教育委員会（保健体育課）で所管

中山間対策、交通・運輸政策への対応

本県の重要政策である中山間対策及び交通・運輸政策に取り組む体制を明確にするため、**担当理事を廃止し、『中山間振興・交通部』を設置**

中山間対策・運輸担当理事所管
中山間地域対策課
鳥獣対策課
交通運輸政策課

中山間振興・交通部
中山間地域対策課
鳥獣対策課
交通運輸政策課

その他

■ インフラ整備の推進体制の強化

- ・産業振興や安全安心確保の基盤となるインフラ整備について、庁内に社会資本整備推進本部会議を設置し、全庁的な推進体制を強化するとともに、土木部の主管課機能を強化するため、土木企画課と建設管理課を統合し、「土木政策課」を設置

■ 県庁の仕事の効率化等の推進

- ・県庁の仕事の効率化、セキュリティ対策等を推進するため、情報基盤整備等を所管する情報政策課を総務部に移管

■ まんが王国・土佐のブランド確立に向けた体制の推進

- ・「まんが王国・土佐」のブランド確立の取組をさらに推進していくため、コンテンツ産業分野の商工労働部への移管にあわせて、まんが・コンテンツ課を「まんが王国土佐推進課」に名称変更

■ 税外債権対策の強化

- ・税外債権に係る管理を徹底し、債権回収等を強化するため、税務課内に「税外債権対策室」を設置

■ 全国豊かな海づくり大会に向けた準備体制の強化

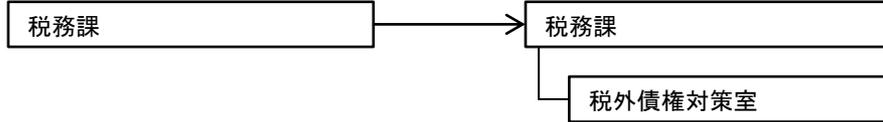
- ・本県で開催される全国豊かな海づくり大会（H30年）の準備のため、水産政策課内に「豊かな海づくり大会推進室」を設置

平成29年度の主な機構改革

《平成28年度》

《平成29年度》

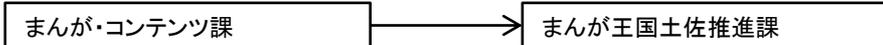
○総務部



【文化生活部から】

情報政策課

○文化生活部



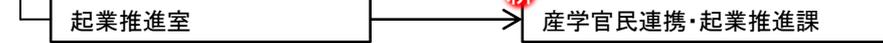
新

スポーツ課

○産業振興推進部



新



【文化生活部から】

産学官民連携センター

(中山間対策・運輸担当理事所管) ⇨ ○中山間振興・交通部

○商工労働部



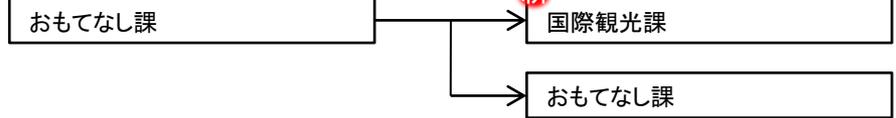
新

新産業推進課 → 【廃止】

《平成28年度》

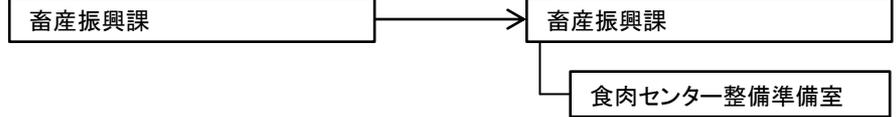
《平成29年度》

○観光振興部

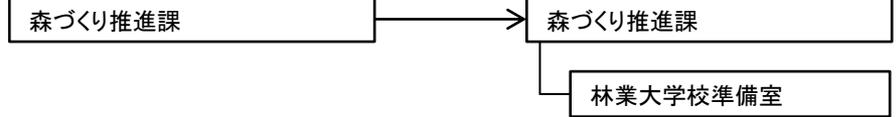


新

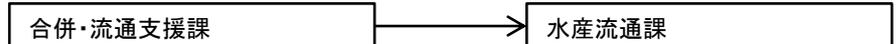
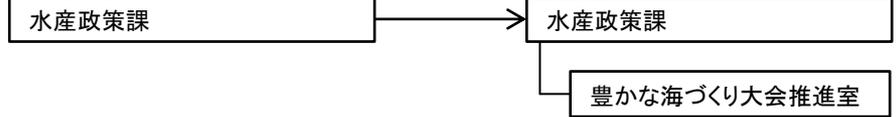
○農業振興部



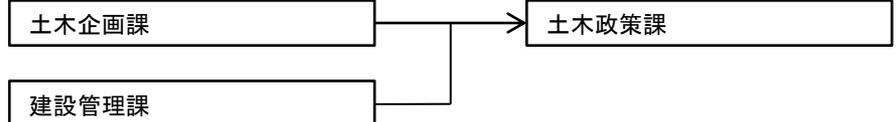
○林業振興・環境部



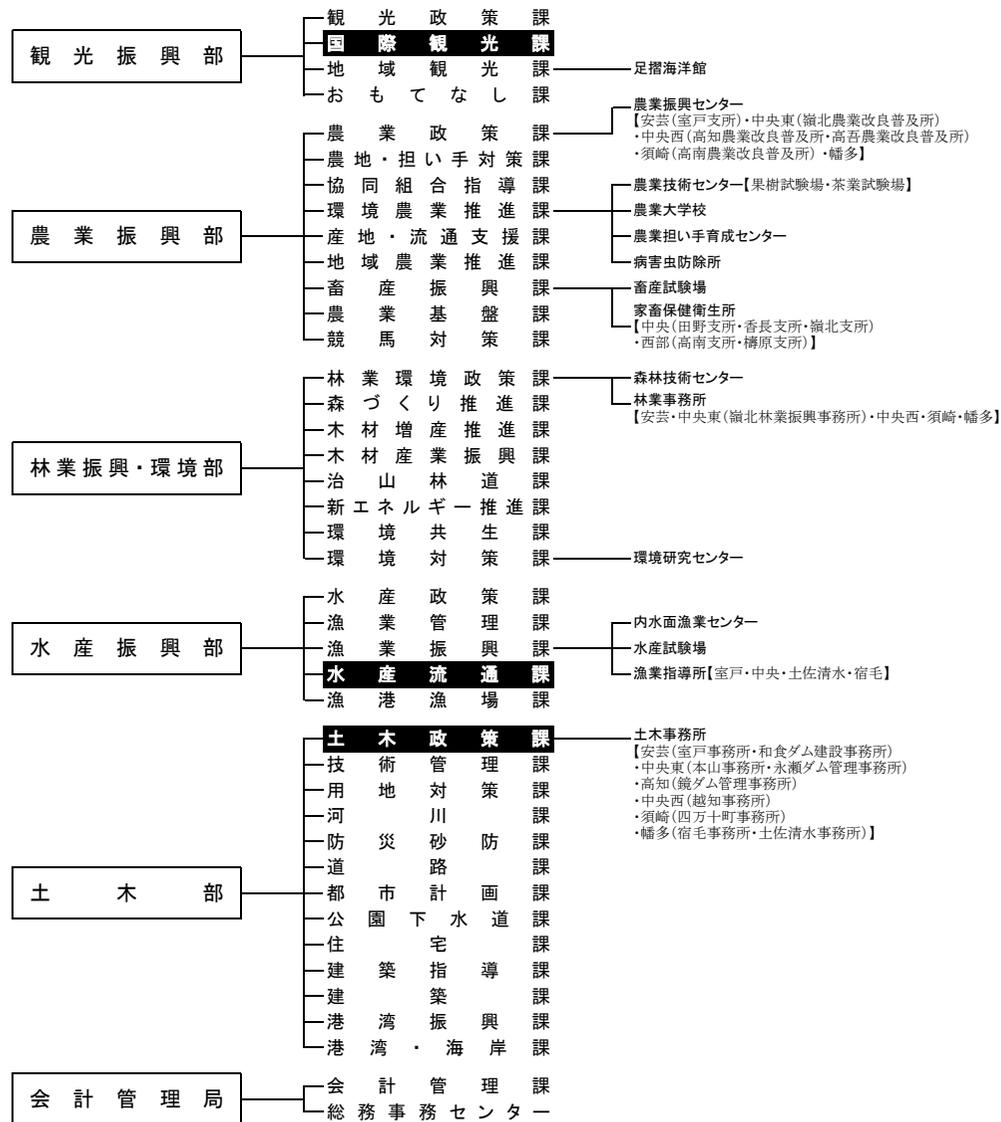
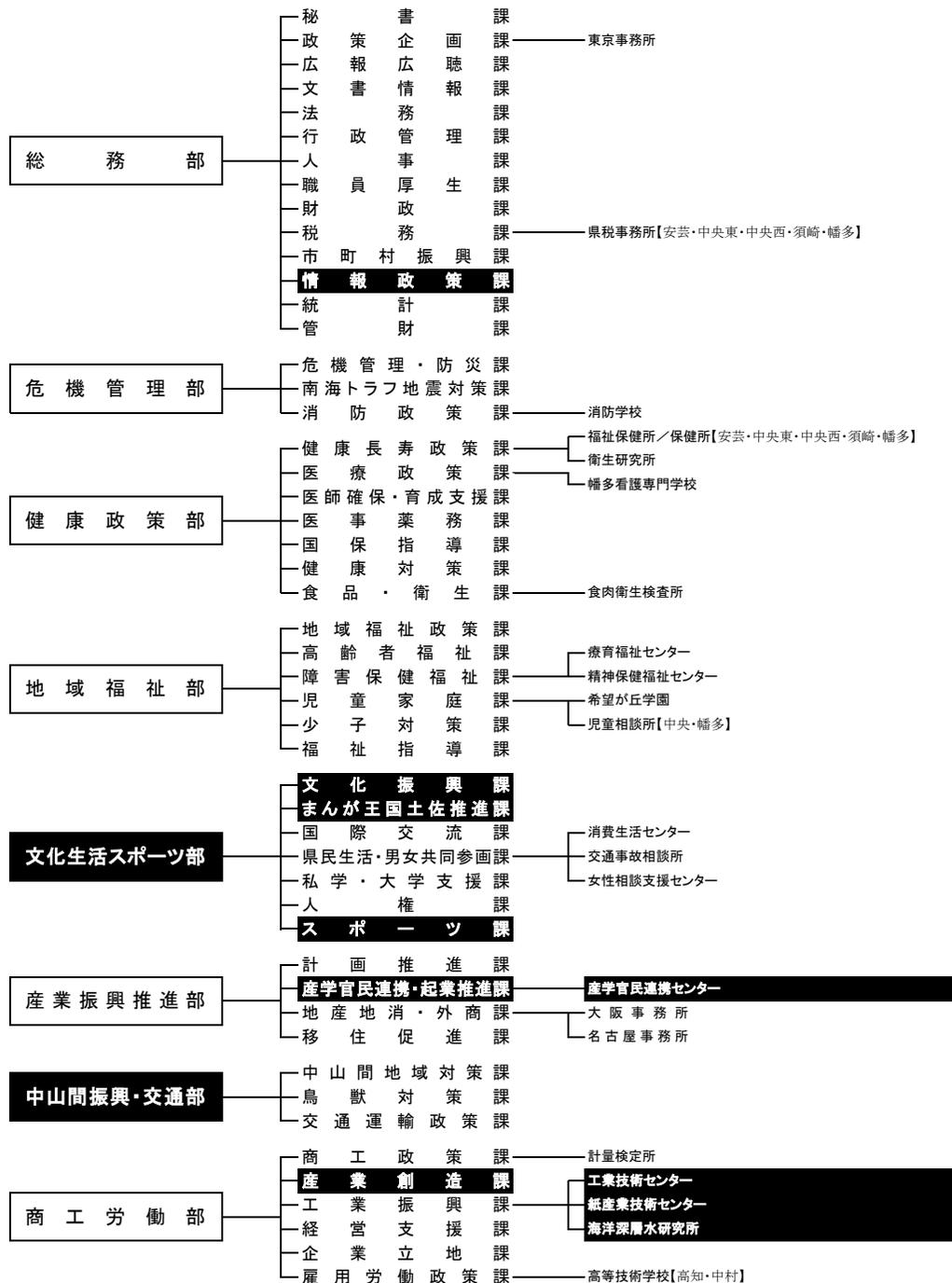
○水産振興部



○土木部



平成29年度知事部局組織機構一覽



【部局数等】	H28	H29
部局数	13部局	14部局
本庁課数	89課	91課
出先機関数	64機関	64機関